（記載例１）入札書記載例

入札書の記載において、次の場合は、失格または無効となりますので、ご注意ください。

◎入札書における失格・無効基準

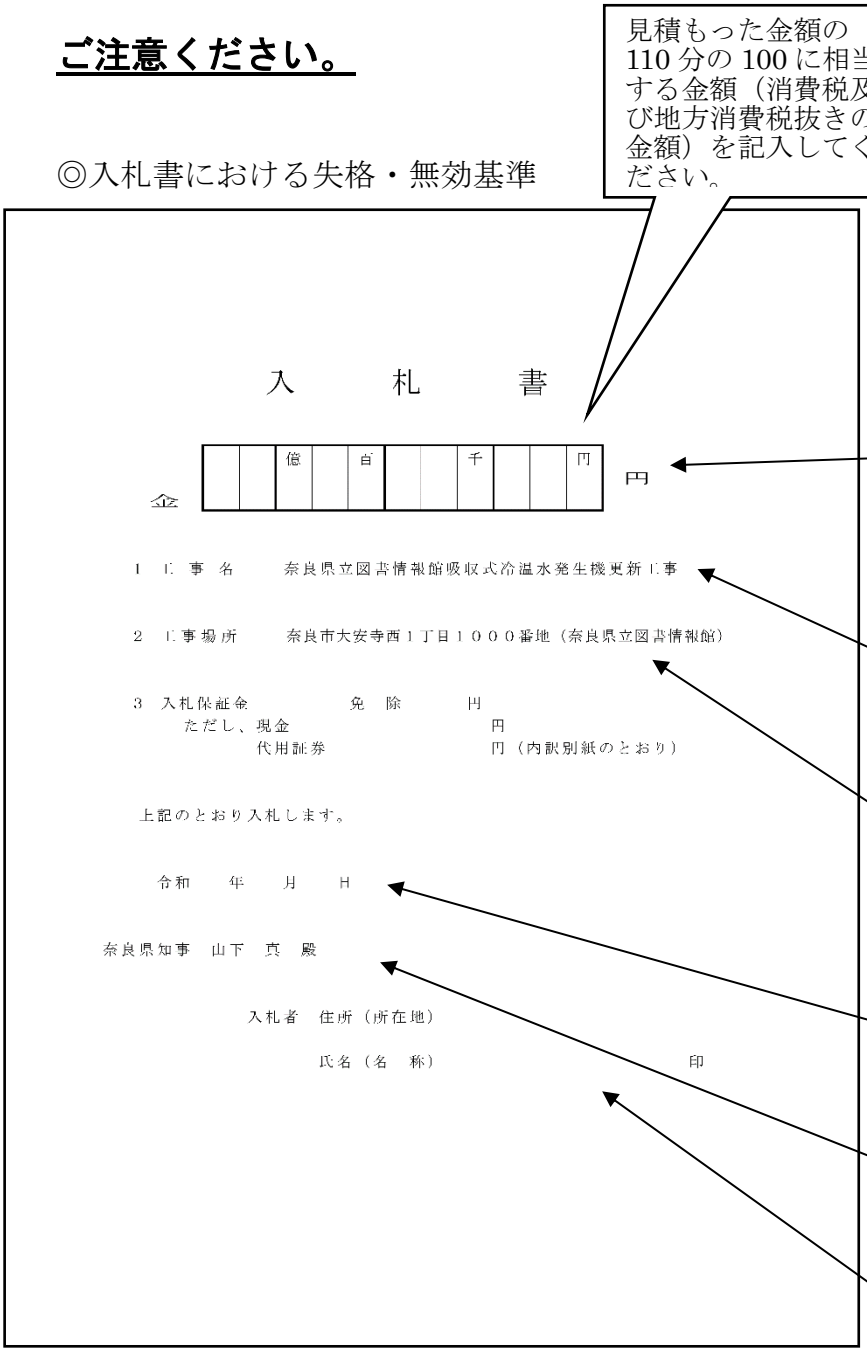

見積もった金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を記入してください。

入札書の記入で鉛筆等の容易に消去可能な筆記具を使用した入札は失格

金額の訂正・・・・無効
金額の桁ずれ・・・無効
数字判読不能・・・無効
未記入・・・・・・無効

工事名間違い・・・失格
未記入・・・・・・失格

工事場所間違い・・・失格
未記入・・・・・・・失格

公告日～開札日の間以外の日付記入・・・失格

市町村長等他団体あて・・・失格

誤脱・未記入・・・無効
印もれ・印影不明瞭・・無効